

令和5年度財政援助団体等監査

指摘事項	指摘事項に対する措置
1 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会	
イ 団体関係	
<p>収支計算書において、一部計上する科目の誤りなどにより収支額に差異が生じており、その結果、補助金の返還額が不足となっていた。</p> <p>観光MICE推進課（旧：観光交流課）</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに決算の修正を行い、不足額を市へ返還しました。</p> <p>また、決算時に必要な書類の内容や関係帳簿について、協会内で経理担当者・課長・決裁者で内容の確認を徹底するとともに、毎月、顧問税理士に適切な会計処理について相談・確認を行う定例会において収支計算書等に係る確認を実施することで再発防止に努めることとしました。</p>